

栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety Commission

第28回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和5年8月23日（水）9:30～12:20

出席者 ○ 公安委員会…古澤利通委員長、蓬田勝美委員、佐藤千鶴子委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、
交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

1 報告事項

(1) 第43回栃木県警察駅伝競走・ロードレース大会の実施について

警務部長から、10月27日に栃木県井頭公園において、第43回栃木県警察駅伝競走・ロードレース大会が開催されることについて報告があった。

委員から「選手の体調に注意しながら実施していただきたい。」との意見があった。

(2) 令和5年上半期における風俗関係事犯取締り（歓楽街総合対策）の推進状況について

生活安全部長から、上半期における県内の風俗関係事犯の検挙件数は11件（前年同期比+5件）、検挙人員13人（前年同期比+9人）であったこと、歓楽街総合対策として、客引き取締り、大規模パトロール等を実施したことについて報告があった。

委員から「風紀が乱れると犯罪の発生が懸念されることから、取締りとともに、行政などと協力した各種対策を実施して、県民が過ごしやすい街にしていってほしい。」との意見があった。

(3) 交通捜査用デジタルフォレンジック資機材の整備・運用開始について

交通部長から、現場で迅速に映像を解析するためのデジタルフォレンジック資機材として、映像確認用タブレット端末22式、解析装置2式を導入し、8月10日から運用開始することについて報告があった。

委員から「本資機材の導入は、事件の早期検挙に結び付くと思うので積極的な活用を願いたい。また、効果を検証して、必要があれば導入数を増やすことも検討してほしい。」との意見があった。

(4) 良好な自転車交通秩序実現のための総合対策の推進について（自転車等対策専従班の編成）

交通部長から、各警察署の自転車指導啓発重点地区・路線における実地指導・教養等の支援を行い、自転車等取締り活動や広報啓発活動等への対応力強化を図ることを目的に、自転車等対策専従班を編成し、9月1日から運用を開始することについて報告があった。

委員から「交通秩序の維持・向上は自転車利用者の意識改革も必要で、自転車は軽車両であることや一定の危険性をはらんでいる事なども広報する必要があると思うので、取締り活動を含め、積極的に取り組んでいただきたい。」との意見があった。

2 決裁事項

(1) 犯罪被害者等給付金支給裁定（案）について

犯罪被害者支援室長から、受理した犯罪被害者等給付金支給裁定申請に関する裁定方針について報告を受け、審議の上、これを了承した。

(2) 犯罪被害者等給付金支給裁定申請書の受付について

犯罪被害者支援室長から、受理した犯罪被害者等給付金支給裁定申請について報告を受け、必要な指示をした。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定申請書の受付について

犯罪被害者支援室長から、受理した犯罪被害者等給付金支給裁定申請について報告を受け、必要な指示をした。

(4) 銃砲所持許可取消処分に対する審査請求の受理について

訟務管理官から、8月3日付で受理した銃砲所持許可取消処分に対する審査請求について、審理官を指名の上、審理手続きを開始する方針であることについて報告を受け、必要な指示をした。

(5) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、9人に対する処分を決定した。

(6) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、6人に対する処分を決定した。

(7) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、9月20日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者14人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者6人に対する聴聞を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(8) 公安委員会指定の教習種目（中型第二種）の指定取消しについて

運転免許試験場長から、真岡自動車教習所から公安委員会指定の教習種目（中型自動車第二種免許）の取消し申請があったことについて報告を受け、審議の上、これを了承した。

(9) 公安条例に係る申請の受理について

警備第二課調査官から、8月9日付で受理した公安条例にかかる示威運動許可申請について報告を受け、これを了承した。

(10) 警察職員等の援助要求について

警備第二課調査官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、北海道公安委員会から援助要求を受けたことについて報告を受け、これを了承した。

(11) 苦情申出の受理について

公安委員会補佐室員から8月7日付で受理した苦情申出について報告を受け、同文書を閲覧の上、必要な指示をした。

(12) 苦情申出の受理について

公安委員会補佐室員から8月14日付で受理した苦情申出について報告を受け、同文書を閲覧の上、必要な指示をした。

(13) 苦情申出に対する処理結果について

公安委員会補佐室員から、6月30日付けで受理した苦情申出に対する回答書が、8月11日に申出人に送達されたことについて報告を受け、これを了承した。

(14) 苦情申出に対する処理結果について

公安委員会補佐室員から、7月13日付けで受理した苦情申出に対する回答書が、8月11日に申出人に送達されたことについて報告を受け、これを了承した。

(15) 日光警察署協議会委員の辞職及び新委員の委嘱（案）について

公安委員会補佐室員から、日光警察署協議会委員1人の辞職及び新委員1人の委嘱について報告を受け、審議の上、これを了承した。

(16) ストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について

人身安全少年課から、ストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について報告を受け、これを了承した。

(17) 令和5年7月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業に係る専決事項等の報告について

生活環境課から、7月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(18) 令和5年7月中における銃砲及び火薬類等に係る専決事項の報告について

生活環境課から、7月中における銃砲及び火薬類等に関する専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(19) 交通信号機の設置及び廃止について

交通規制課から、信号機3基を新たに設置すること及び信号機6基を廃止することについて報告を受け、これを了承した。